

CONTENTS

**特集：決定権のある立場への男女共同参画を
目指して**

1. なぜ女性の政治参画が必要なのか
福島県男女共生センター「女と男の未来館」館長 下村 満子
2. 決定権のある立場にいる女性の割合

センター事業報告

- ・女性関連施設 館長サミット
「女の元気が地域を変える」～女性がリーダーシップを発揮するために～
- ・ボーディル・クローグ氏講演会
「男女平等を実現した国 ノルウェーからのメッセージ」
- ・思春期保健国際セミナー
- ・未来館 自己表現セミナー
- ・新時代のカップル講座

センター事業紹介

- ・参加者募集のお知らせ
- ・ボランティア紹介「イベントボランティア」



「自分らしさを生かして未来を
つくる」

なぜ女性の政治参画が

必要なのか

福島県男女共生センター「女と男の未来館」館長 下村 満子



下村 満子(しもむら みつこ)

福島県男女共生センター「女と男の未来館」館長。慶応義塾大学経済学部卒。ニューヨーク大学大学院修士課程修了。

朝日新聞入社後、朝日新聞ニューヨーク特派員、朝日新聞編集委員、ハーバード大学ニーマン特別研究員、朝日ジャーナル編集長等を経て、現在、フリーのジャーナリストと同時に健康事業総合財団理事長のほか、経済同友会理事、テレビ朝日番組審議会委員、能力のある女性の政治進出を支援する「WINWIN」副代表等多数の役職を務める。ポーン・上田国際記者賞受賞。

1 なぜ女性の政治参画が 必要なのか

社会の中での女性と男性のバランスを回復するのに、「政治」の力は非常に有効です。私が「女性の政治参画」を強調する理由は、「政治」とは、法律をつくることを通して、社会のルールを大きく変えることができるからなのです。私たち個人が、日々の生活の中で社会を変えることはなかなか難しいですが、「政治」は、一夜にして白を黒に変えてしまうぐらいの力があります。

例えば育児・介護休業法ができたので、男性の育児や介護のための休暇取得を認めていなかった会社が認めざるを得なくなるとか、DV防止法ができて以来逮捕者がたくさん出るとかの変化が現実になっていきます。このように、「政治」は、社会をドラステックに変えられる力を持っています。

法律をつくり、社会のルールをつくる「政治」という場に女性をもっと参画す

れば、女性にとっても男性にとっても公正な社会が実現するはずですよ。

男女のバランスを回復するという意味でも、今こそもっと女性の政治家が誕生する必要があると私は思っているのです。

2 決定権のある立場に 女性が少ない状況

ですから男女共同参画社会を実現する最も手取り早い方法は、もっと多くの女性が政治に参画することです。政治家になることなのです。

残念ながら、日本の国会議員については、平成14年10月末現在、衆議院・参議院議員併せた総定数727人中女性議員は72人で全体の約10%、地方議員についても平成14年3月末現在、議員総数61445人中女性議員は4180人で全体の約6.8%。知事は、つい三年前まで一人もいず、現在三人ですが、これは画期的なことですよ。

政治家だけではありません。わが国で

は、会社の社長、学校の校長、官公庁の管理職、その他あらゆる分野で、決定権のあるリーダー的ポジションに就いている女性の数がまだまだ非常に少ないのが現状です。

なぜなのでしょう。私は、女性がともとりリーダーに向いていないということではなく、決定権のある立場に就くまでのプロセスに問題があると思っています。

例えば、大企業などで、人事権を持った男性の、「女性はアシスタント的な仕事をやるものである」といった固定観念が、女性を決定権のある立場へ登用することを阻んでいるということがあります。

また、女性が政治家や管理職などの、社会的に決定権のある立場に就くには、仮に男性と同じ能力があっても、まだまだ男性に比べて何倍もの努力と多大なエネルギーが必要ですよ。あまりにも高い山なので、それにチャレンジすることをお勧めしなさい。あるいは、それよりも女性も

多いでしょう。でもそれは女性がだらしないのではなくて、それだけハードルが高いということなのです。

このように、女性に資質が欠けているからではなく、今の日本の風土や文化、あるいは女性の経済的地位の低さ、人材登用のプロセスなどの社会的な状況が原因で、決定権のあるポストに就いている女性が少ないのだと私は考えます。

3 21世紀は 多様化する社会

20世紀の社会は、男の生き方、女の生き方とか、男性はこうあるべき、女性はこうあるべきなどと、人々をパターン化してきましたが、21世紀はあらゆる意味で「多様化の時代」ですよ。

今までの政治は、経済、外交、教育、家庭、福祉、働く女性の問題などあらゆる政策が、男性の視点から行われてきました。男性としては女性のためにやっているつもりのこと、女性から見ると決してプラスではないようなことが沢山あり

ました。例えば、少子化を解決する方法を考える場合でも、男性の政治家は、「一人生んだら祝い金を一万円出す」ということにすれば、女性はもつと子供を生むんじゃないか」などと、単純で短絡的な発想をする人もいます。そういうことではないんだというのは、女性なら誰でもわかります。

男女を問わず人間として共通の幸せとというのはありますが、人口の半分を占める女性がどういう状況で幸せかということとは、なかなか男性には実感できないこともあります。女性にとつての幸せを実感を持つて考えることができるのはやはり女性自身です。逆に男性についても同様で、だからこそ男女が共に政策決定に参画することが必要なのです。

女性も男性も、いろいろな人が政治に参画していくということは、多様化する個々の生き方、ひとりひとりの個性を尊重する社会を目指していくことなのです。決定権を持つ圧倒的多数の男性が考えた男性中心の社会ではなく、女性の価値観、感性、生き方にもこたえられないような、ひとりひとりにとって満足度の高いバランスのとれた社会こそが、本来の意味での豊かな社会だと思つたのです。

女性が決定権のある場に入っていくことは、決して男性の権利を奪つことではありません。男性と女性は、コインの裏表、あるいは地球の北半球と南半球のように切り離せない関係にあるので、女性がいけない社会ならば、男性にとつても不幸な社会です。女性がいきいきと生きら

れる社会をつくれれば、もちろん男性にとつてもいきいき生きられる社会になるはずなのです。

4 女性の政治参画を実現するために

女性の政治参画を実現させるため、男性を排除したり、男性が反発するようなやり方は得策ではありません。結局、男性対女性という対決姿勢になつてしまひ、結果的に誰も幸せになることはできないでしょう。

女性からは、男性たちもなるほどと思つて賛同するよつな、説得力を持つたメッセージを発していくことが必要です。でも、そこが今、女性に欠けているところでもあります。

志があつてもまだ十分な能力、力量がついていない女性が多いのは、資質の問題というよりトレーニング不足も原因の一つです。男性は会社でも会議などで発言させられたり、話の仕方や論理的な説明の仕方などを身につけていく機会がありますが、女性はどつしても組織の中でトレーニングを受けることが少ないようです。まして家庭にいる女性は、なおさらです。

自分の考えを、要領よくメリハリをつけて的確に表現し、論理的な議論をする力をつけることが必要です。

女性は、圧倒的多数の男性にかこまれて仕事するという不利な状況にいるわけですから、自分の考えていることを実現していくためには、女性の政治家は、男

性を非難するだけではだめで、包容力を持つて、かつ、なるほどと思わせるだけの冷静で論理的な説得力も持つていなければなりません。人間的にもレベルの高い人が必要とされます。

私は、能力のある女性を政治の場へ送り出すWINWINという組織の発起人で、かつ副代表として活動をしています。WINWINとして推薦する女性候補者の条件は、もちろん男女共同参画社会を実現するという信念を持つている人であることが必須条件ではありませんけれども、それしか主張できない人では私たちが推薦しません。分野は何でもいいのですが、自信を持つて男性と堂々と対等に議論できるよつな専門的知識を持つている人でないと支援しません。女性は教育、福祉、環境問題しか語れないというのでは困ります。経済、金融問題や外交安全保障、国際問題など、男性の分野だと思われてきた問題もしっかり勉強して、「あの人はなかなかたいしたもんだ。言っていることが納得できる。」と男性からも尊敬されるくらいでないとけません。説得力があるということは、感情的に語るのではなく、論理的に、クールに議論ができるということなのです。これができるかできないかは性格もあります。が、かなりの部分は勉強と訓練です。

5 大事なことは行動すること

福島県でも、地方議会の議員のうち女性は約3%しかいません。福島県内で議

演などをすると、会場の皆さんから、「女性の政治参画を進めるためにはどうしたらいいんでしょう？」といった質問をよくされるのですが、ちょっとアドバイスしただけで女性の政治参画が実現するなんて、そんな奇跡は起こりません。

その時私がいつも皆さんに言っているのは、「どんな小さな一歩でもいいから行動しましょう」ということです。

だめでももとの精神で、例えば、女性議員が一人もない町や村などで、ちよつと私たちがWINWINで女性候補者の支援をしているよつに、志を持った女性を候補者として担いで立候補してもらつて、皆で応援して当選させてみる、というよつに行動することが大事です。

来年の春には統一地方選挙があります。仮に失敗してもいいから、福島的女性たちの中で、とにかく冒險してみようという元気な動きができてほしいなと思います。たとえ当選できなくても、よし、ダメもとでやってみるか、というぐらゐの元気のよさで動き出していただきたいのです。失敗しても、いい勉強だった、見てる、次こそは、でいいんです。5人候補を立ててそのうち一人当選したら御の字というよつな気楽な感じで、肩の力を抜いてやってみてはどうでしょうか。女性たちが自分を磨き、勇気を持つてチャレンジしてほしいと思います。

21世紀は共生の時代です。女性と男性が協力し、共にオールを漕ぎ合わないと船も進みません。大事なものは、今、行動することなのです。

特集

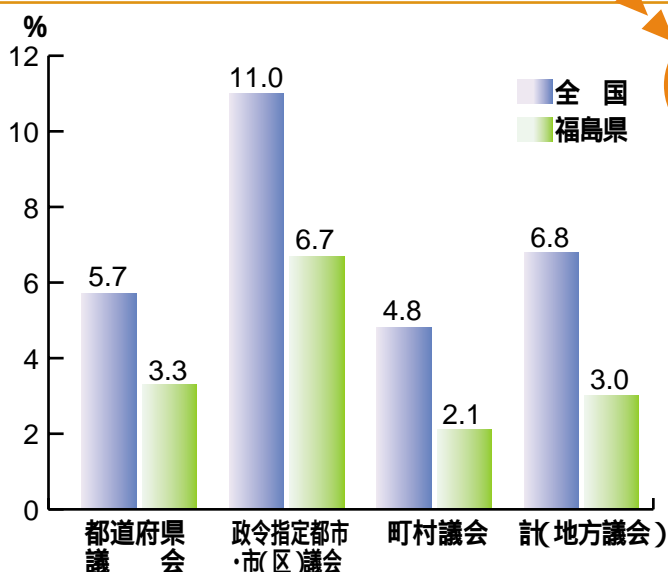
決定権のある立場への男女共同参画を目指して 決定権のある立場にいる女性の割合

男女共同参画社会とは、言葉通り男女があらゆる分野に共に「参画」する社会なのですが、実状はどうかのでしょうか。

ここでは、社会の中の決定権のある立場をいくつか取り上げ、それぞれ総数のうちの女性の割合を示し、全国と福島県内において現在どのような状況にあるのかを把握したいと思います。

DATA 1

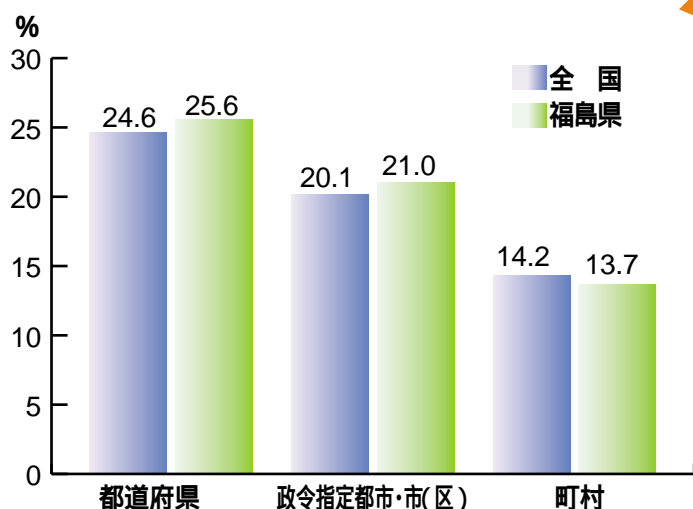
地方議会議員総数における女性議員数の割合



「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」：14年8月内閣府男女共同参画局を参考に一部事務組合を除いて作成。データは平成14年3月31日現在。

DATA 2

地方公共団体の審議会等の委員総数における女性委員数の割合



「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」：14年8月内閣府男女共同参画局を参考に一部事務組合を除いて作成。政令都市・市(区)町村のデータは平成14年3月31日または平成14年4月1日現在。

グラフを見ると、決定権のある立場にいる女性の割合は、男性に比べ、かなり少ないことがわかります。

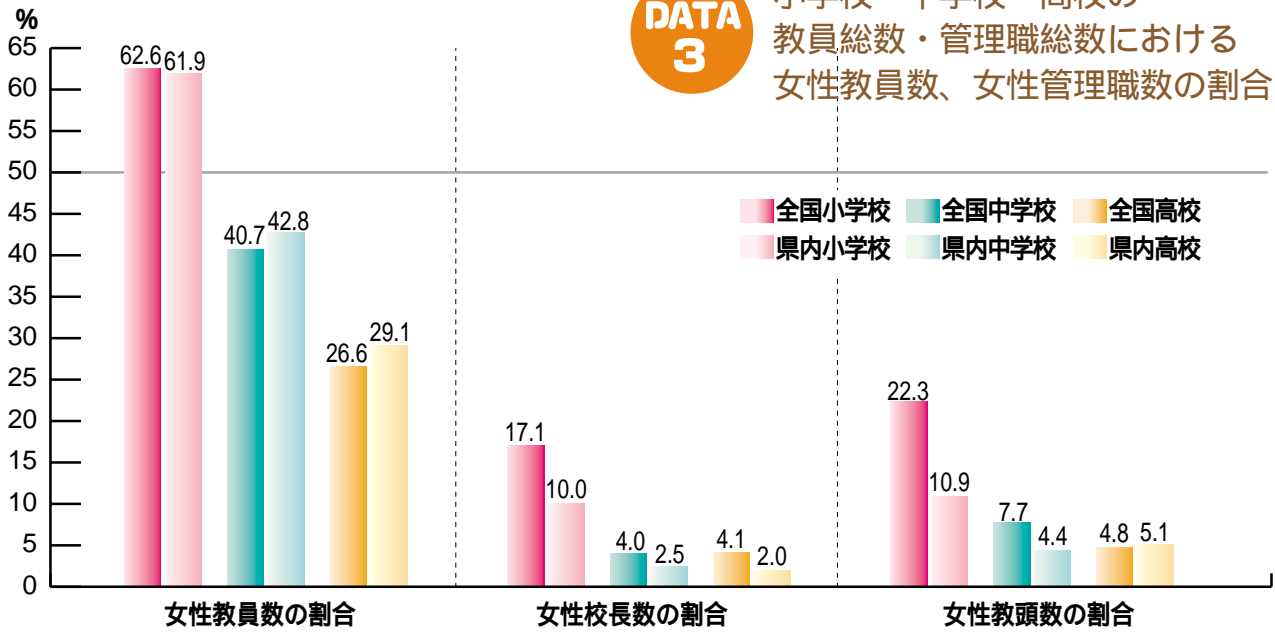
特に、福島県においては、「地方議会議員数」「小学校の校長・教頭の数」「県職員における管理職数」などについて、女性の割合は全国の数値を大きく下回っています。

社会の重要な事項を決定する場に、もし、人口の半分を占める女性の意見が反映されにくいとすれば、公正さという点からも大きな問題です。福島県の場合は、地方議会議員に占める女性議員の割合がわずか3%ですが、生き方が多様化する時代、多くの人の満足度の高い地域づくりをしていくためには、もっと女性が参画して、地域の未来について共に考え、議論し、決定していくことが必要ではないでしょうか。

なお、行政においては、意思決定過程におけるこのような男女間格差を改善するため、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」（例えば、同程度の能力ならば女性を積極的に登用するなどの取組みのこと）を推進しており、福島県においても、審議会等の委員については、女性の割合が33.3%となることを目指して、積極的に女性を登用することとしています。

DATA 3

小学校・中学校・高校の
教員総数・管理職総数における
女性教員数、女性管理職数の割合

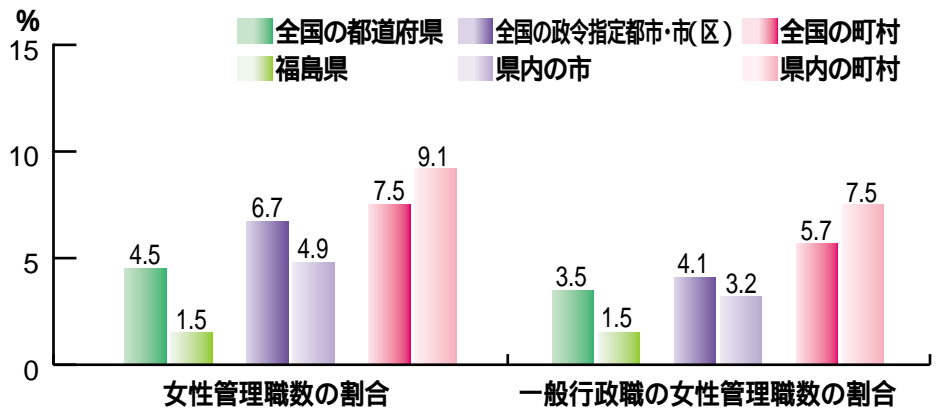


「14年文部科学省学校基本調査報告書～速報～」(文部科学省)及び「平成14年度学校統計要覧」(福島県教育委員会)を参考に作成。データは平成14年5月1日現在。

DATA 4

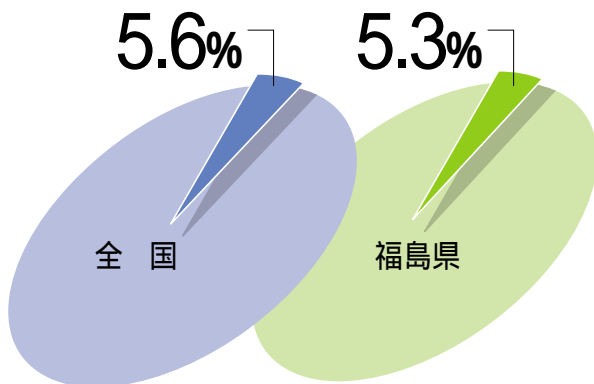
地方公務員管理職総数
における女性管理職数
の割合

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」: 14年8月内閣府男女共同参画局を参考に一部事務組合を除いて作成。データは平成14年4月1日現在。



DATA 5

女性社長が経営する会社の割合



内閣府男女共同参画局: 平成14年4月26日「地域における男女共同参画状況調査について」
(出典: 株式会社データバンク調べ。2001年6月末現在。)

そうした取組みと同時に、女性自身が、決定権のある立場に必要な能力を身につけ、積極的に行動することが必要です。当センターでも、「地域リーダー養成講座」など、リーダーとしての能力を磨くための講座を実施しているほか、図書室に、女性の政治参画をはじめとして、女性のエンパワーメントに役立つ本をたくさんそろえています。女性も男性もあらゆる分野に共に参画することを目指して、福島県男女共生センター「女と男の未来館」を大いに御利用ください。

女性関連施設 館長サミット

『女の元気が地域を変える』

～女性がリーダーシップを発揮するために～

平成14年10月3日(木)に全国女性会館協議会交流・研究集会第46回全国大会が本県で開催されるのを機に「館長サミット」を開催しました。内容の一部を抜粋してご紹介します。



とき：平成14年10月3日(木) 10時～12時30分
 ところ：福島県男女共生センター 研修ホール

有馬真喜子氏
 千葉市女性センター館長
 加賀美幸子氏
 女性と仕事の未来館館長
 樋口恵子氏
 日本女子会館理事長
 藤原房子氏
 福井県生活学習館館長
 政野澄子氏
 北九州市立男女共同参画センター所長 三隅佳子氏
 福島県男女共生センター館長 下村満子氏
 (コーディネーター)

下村 それぞれ特徴のあるセンター・館なので、現場でお仕事をしていらして問題や悩みがあると思うのですが、館長として、「こういふことで悩んでいる」ということがありましたら、挙げていただきたいと思います。

ジェンダーフリーに対するバックラッシュ

藤原 現在は女性のエンパワーメントと次世代育成を主眼としてやっております。その主旨で作成し、教育委員会や女性問題担当の行政機関にお送りしたのが、「新子育て支援、未来を育てる基本のき」といふパンフレットです。ジェンダーの刷り込みを0歳から無意識のうちには日常的に続けているのだということに注意し、どういふ風に刷り込んでいくのか身近な事例を挙げて説明しました。すると、「これがイカンのか!」と言葉尻をとらえて非難されました。全国に広がってバックラッシュの動きが出ています。

樋口 私は、男女共同参画が21世紀の基本理念として高々と掲げられ、主流になったからこそバックラッシュだと考えます。バックラッシュに足をとられないうちに、着々と進めていっていいと思います。ただ、誰にわかってもらおうとしているのか考えながら慎重にわかってもらいたい人の心に届く表現を繰り返していかないといいことを大事にしています。

男性の参画に向けて



三隅 佳子氏

三隅 男性の参画をもっと広げていか

ないといけないと思います。今までは関心のある方がやってきたので、かなり広がってきたけれど男女を問わずにもっと層を広げていかないといけないと思います。お互いの幸せとか人権というものを男性も正しく理解して、話しあう機会をもちたいということが私たちの館の考えなのです。今後は企業懇話会を開いていきたいと思っています。

有馬 私たちも似ているのですが、悩みはお金がないということと、男性の参加が少ないということです。フォーラムよこはまは男性が3割5分くらいですが、やはり少ないです。そこでいろいろ知恵をしばっているのですが、日経新聞を読む講座をシリーズでやったときには男性が参加してくれました。講座は夜です。ランドマークタワーは、オフィス街の中心ですから、そういうときには男性が参加してくださいませ。講師の選定によって企業に働きかけ、職員も朝、サラリーマンにピラを配って呼びかけたりしています。そういう講座に参加した男性

を集めて懇話会を立ち上げようとしています。

政野 福井県生活学習館も皆さんの館と同じです。先般開催しましたつどいの時のワークショップでは半分以上が男性でした。主催者にどうして集めたのか尋ねたところ、パンフレットを配布するだけでは人は集まらないので、一人ひとりがパートナーとか知人を呼び込み、後押ししたとのことでした。やはり、努力しなければ、まだまだ男性は集まって参りません。

市町村では、男女共同参画プラン策定中のところが多くなりました。ま



政野 澄子氏

ず、全職員の所に出向いて、男女共同参画社会基本法についての講座を開き、職員意識を高めました。

若い人を集める



加賀美 幸子 氏

加賀美 若者は勉強や遊びに忙しく結婚、子育てなどで、時間の余裕はなかなかありません。そんな中、いくら手をかえ品を替え、迎合しても、よほどのことが無い限り、振り向きません。ですから、パワーのある年配者が、その力と内容で、どう引きつけるか。魅力ある力を発揮すれば、若者も「負けてはられない」と自然に動くはず。無理にお願ひしたり、悩んだりする前に、我々自身が、哲学、思想、行動、人格、更に力をつけ、若い人達にとって、内容の深い魅力ある存在とならなくてはならないのではないのでしょうか。

藤原 今センターに足を運んでみようかということ、来館されるのは年配の方が多いです。しかしこのようないくつかの来ようとする人が圧倒的に多いのです。私たちの事業は流通にたとえると

一種の卸売りです。地域の方との交流になると小売りですが、自分たちがやるうとしていくことがどれだけ浸透するのかわかるということにある種の疑問を持っていきます。こういうところに来ている人は何かチャンスをつかんで、進展していくと思うのですが、ここに来ない人たちの中には伝統的なセンターを肯定して何が悪いのかという人が多いと思うのです。だから両方の視点を持っていないといけないと思います。私は個々の人たちと密着できないというジレンマを抱えているので、だからこそ、そういう問題をセンターがどう取り入れるかということだと思っております。

三 隅 女性センターで、ゆっくりしたい方のための日を設けました。センター内であれば2時間お好きなことをどうぞという託児制度を設けたのです。そうしましたら、若いお母さんたちが多く来るようになりました。

その結果、子育てネットワークひまわりという集まりができて、勉強会をやりますので共催でお部屋を貸してくださいということ、講座参加者も多くなってきました。

有馬 「フォーラムよこはま」はオフィス街ですから、働く女性たちの異業種交流「MMクラブ」をつくり、彼女らの企画でいろいろな講師をお呼びして講座を開講しています。投資の講座やワインの試飲会などもあって、若い人のアイデアで、若い人たちが集まってきています。

加賀美 異業種交流の考え方は大事ですね。仕事だけでなく、年齢的にも様々自然な交流がしたい。男女共同参画だけでなく、若者男女参画、そして更に、障害を持つ人、持たない人、全ての参画が21世紀のテーマではないかと、私はいつも思っています。

下村 先ほどの若い方を参加させるという問題についてですが、今の若者は女性の方が強くなっていることもあり、問題意識が稀薄だとも思います。だから、その人たちを無理矢理引き込むのではなく、ここが有りますよということ、場と情報の提供をしています。男性もそこは女性のセンターだと言って相談にも来ませんが、これからはそういう誤解を取り除いていきたいと考えています。

樋口 働く女性が入れる講座を共催という形で提供しています。共催団体によっては中高年の方が増えていますが、この間は若い方がいらっやいました。今年にはアフリカのケニアで働く女性の企画展示をやっています。アフリカとか、途上国とかには若い人が興味をもっているらしく多くの方に来ていただきました。



樋口 恵子 氏

多彩な事業を行うことによって若い人たちに来ていただけると考えています。

政野 男女共同参画…に關心のない方に館に来ていただくことも大事ですが、センターで学習したソフィア修了生(地域リーダー)を地域に戻し普及するため、いろいろな事業展開を進めています。学習の拠点であるセンターとして、まず、リーダー養成に力を入れたいと思っています。

これからの夢、目標

下村 これからの夢や目標をお聞きしたいと思います。

三 隅 私どもの講座では現代男性論とか、DVの問題では男性が多いのですが、そういう問題を講座以外でも取り上げてもう少し男性と女性が話し合える場を持ちたいと思います。層を広げると同時に深く理解できる専門性を持った人がたくさん育ってほしいと思います。また、難しい国際文書や法律などをわかりやすく加工していくことも女性センターの役割の一つだと思います。

将来は男女共同参画センターなどがなくても、男女が自然体で共生できればいいと思います。自然体で女性も男性も混ざり合っているんならできていく社会がくればいいと思っています。だから、今は、意思決定の場に女性が出て行ける実力・力量を身につけるということが大事だと思います。

政野 私の夢は、学習センターに若者

が集ってほしいということ。若者に企画から事業まで、すべて実施できる拠点になってほしいという、これを育成することが、センターの大きな役割だと思っています。国の補助事業で、男女共同参画推進コンテストを開催しましたところ、寸劇があり、スライドがあり、一人のソフィア修了生が作詞作曲した男女共同参画を推進するすばらしい歌までありました。今後、センターの愛唱歌として、男も女も口ずさむようにしていきたいと思っています。

藤原 私たちの館の事業の中心は調査研究です。情報を全国に発信することです。平成13年度に「女性と高齢者」というブックレットを作成しました。この事業を通じて感じましたのは、いかに女性高齢者の統計が少ないかということです。形が見えない、数字として示すことができないものについては行政の腰が引けてしまつのです。

私は、ジェンダー統計の必要性を痛感いたしました。しかし、ポイント指摘だけでもこれは自分たちの手に余る、ぜひ国でやってほしいという声を上げていくことが私どもの役目だと考えます。シ



藤原 房子 氏

エンター統計が実現すれば私の夢が実現するかなと思っています。

樋口 キーワードはねばり強い根拠、知の力量を増やしていくことだと思っています。地域社会においては、縦割りになっているものを重ね合わせていくことが大事だと思っています。私たちは地域のセンターとしてそれをつなげ、それぞれの統計を重ね合わせて、男女共同参画の地域づくり、国づくりにつなげていくように努力したいと考えています。これからのものを考えるときは、感情より勘定だと思っています。人は感情をもとにして生きているのですが、未来を数字に基づいて設計しなければならぬと思います。

加賀美 かつて、女性が弱かったとは思っていません。どんな時代の風の中でも乗り越えてきた女性の力は、ある意味では強かったと思います。古事記の時代から女性の力は満ち満ちていました。封建時代から(奥方、奥様という言葉もあるように)奥に押し込まれたり、表にでなくなりませんが、為政者によって、邪魔なほど強い力を持つ女性は、隔離され、ばらばらにされたと言ってもよいかもしれませぬ。男性は御前会議ができるのに、女性は井戸端会議。集まり、力を寄せあう「場」が決定的になかったのです。今、共同参画の時代ですが、何のための共同参画か、人間として平等に、いきいき生きること、そして、生命倫理、環境、教育その他様々な怖い問題を抱えている21世紀、人間が問われる21世紀、女性センターを「場」として、みんなで考え、議

論し、力を寄せ合っていくかなければならないと考えています。



有馬 真喜子 氏

有馬 私は対象を広げていくことを目指しています。国連でいう女性問題の主流化ということ。それと同時に忘れてはならないのは、今まで関わってきた人たちを大事にしていくということだと思っています。

加えて今後の私たちの課題は、NPOとどうやって共働していくのかということ。既に力をつけてきた方々と今まで女性財団でやってきた人たちがどのように仕事をしていくのかということだと思っています。先ほど話に出ておりました専門性や地域性について、関係するNPOと具体的にどうやって一緒にやっていくかが私たちの課題です。

下村 入りやすい入り口を作るために多彩な講座を企画する必要があると思います。女性だけの一方通行ではなく、男性がどう参加することができているのかを考えていくことが大事だと思います。私たちが準備した講座を受け身で受けるのではなく、館長がいなくても運営できる館にしてほしいと思います。県民の方々が交流をしてどんどん使っていただきたい

と思います。ここに来て答えを求めるというのではなく、答えを探すプロセス、問題解決の能力を身につけてほしいと思います。また、男性の方に申し上げたいのは、ごく普通の例えは経済の話をする場合でも、特に国際的な場では最近では、エンターの見点がないと発言できない時代になってきましたから、そういう見点を身につけなければならぬと思います。一人ひとりの個性が大事にされて、自分の人生が大事にされる時代がくることを望んでいます。ここは21世紀の男性と女性の生き方を追求する場だということ、皆さんに来館してもらいたいと思います。女性は失うものがない強さを持つてがんばっていただきたいと思っています。やはり、女性の元気が社会を変えるということ、同じような視点を持った男性に参加していただいて、一緒に世の中を変えていくことではありませんか。女性関連施設はそういうことを決める場であり、みんなが楽しく集う場でありたいと思います。本当に長時間ありがとうございました。



下村 満子 館長

(拍手)

男女平等の先進国であるノルウェー。女性のためのさまざまな充実した制度を利用して、子育てと仕事を続けてきた前ノルウェー国立女性博物館理事のボーディル・クログ氏を講師に迎え、10月12日(土)に講演会を開催しました。

クログ氏の体験を中心に、30年かけて実現されたというノルウェーの男女平等社会についてお話しいただいたほか、「福島子育て情報ネットワーク」代表で、NPO法人「市民メディア・イコール」会員の水嶋いづみ氏によるインタビューも行われました。

その内容を要約してご紹介します。



ボーディル・クログ氏

Lecture 講演

ノルウェーでは1972年に男女平等審議会が設立されました。この審議会は、女性の権利の促進のために活動しています。その結果として1979年に男女平等法が施行されました。これと同時に、法を正しく適用させるために男女平等オンブツトを設けました。もう一つの重要な展開としては、1977年に制定の労働時間法があります。これは全雇用に産休または育児休暇を取る権利を保障しています。女性は出産前6ヶ月間そして42週間の有給休暇を取ることができます。1993年には、父親に4週間の育児休暇の割り当てが定められ、今日ではこの制度を80%もの父親が利用しています。

現在ノルウェーでは、国会の37%が女性議員です。地方議員は34%が女性です。ノルウェーの女性議員の占める割合の高さは政党や女性団体の努力の成果によるところが大きいのです。1986年以来、内閣は少なくとも40%は女性議員で構成されるべきだと提唱しました。これらの結果、大切な社会活動に参加する若い男女のめざましい増加が見られました。また有給休暇が法律で定められているおかげで私の国では母親が仕事を持つことが高く受け入れられているのです。もう一つ大切なことは、仕事と育児を両立可能にするための労働時間制です。通常一日の労働時間は朝の8時から午後の3時半までです。またフレックスタイム制を利用することもあります。両方の親はフルタイムの仕事を持つことができ、育児の時間を分け合える

男女平等を実現した国 ノルウェーからのメッセージ

と き 平成14年10月12日(土) 13:30~16:30
と ころ 福島県男女共生センター
講 師 前ノルウェー国立女性博物館理事、Come2社長
ボーディル・クログ氏
インタビュー 福島子育て情報ネットワーク代表、市民メディア・イコール会員
水嶋いづみ氏



というわけです。男女平等のために女性としてそしてフェミニストとしての戦いというものは男性と一緒に進むべきです。男女ひとまじめにした「私たち」という思いをもつべきなのです。そしてもっと私たちに必要なことは、ユーモアや創造性です。偏見に満ちた考え方を捨てて笑いましょう。私としてはノルウェーのためだけにではなく、この男女平等の知識を全社会的な女性たちつまり、このような知識を持ってない国に住む女性たちに伝えたいのです。私が今専念するべきことは、私の事業を通してノルウェー人と日本人の間によりよい関係を築くことです。事業を通じてノルウェーと日本の関係が発展していくことが私と子どもたちの生活の基盤を作り上げ、さらにCome2の理想を子どもたちが発展させて受け継がれていくことを願っています。

水嶋：夫婦の名前(姓)も含めて、ノルウェーでの結婚制度はどうなっているのでしょうか。
ボーディル：ノルウェーの場合、自分の姓を保持してもいいし、相手の姓に変えることもできます。一番大事なことは私たちには選択権があるということです。
水嶋：ノルウェーのように男女平等が実現されるためにはどうすればいいのでしょうか。日本の女性へのメッセージとしてお願いします。
ボーディル：もし女性が影響力をもちたいと思つたら、政界に行つたらどうでしょうか。女性の候補者を支援して女性のために投票する。もっと女性が政界に進出するべきです。
お互いにサポートして支援し合っていくことが大事です。他の人に成功してもらいたくないという考え方は捨てましょう。

Interview インタビュー



数多くの高校生が熱心に聞き入りました

「自分らしく生きるために」若者の性事情から思うこと

平成14年9月12日(木)

講師：産業医科大学公衆衛生学教室助手

鍋 陽子氏

今日は健康の側面から見た性的話をします。まず「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉を知っておいてください。これは「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。つまり人間はみんなその性と生殖が健康であるべきであり、その権利を持っているということです。皆さんも例外ではありません。

今、日本の若者の性行動は低年齢化、活発化しており、性に関するリスクを知らないため、高校生などの望まない妊娠中絶、性感染症が増え続けています。特に10代、20代の若者にクラミジアという性感染症が増えています。つまり若者のリプロダクティブ・ヘルスが侵されているということです。

また、日本では男性用コンドームによる避妊が主流ですがアメリカやフランスなど外国ではピルが多く使われています。実際、ピルの避妊効果はコンドームよりも相対的に高く、何より最大の違いはコンドームは男性主導であるのに対し、ピルは女性が



鍋 陽子氏



自分の意志で使うことができる女性主導型の方法ということですが、しかし残念ながら、ピルには性感染症の予防効果はなく、やはりコンドームをしっかりつけることも重要です。

皆さんが自分達の性を守るためには、もっと性に関する情報を得る必要があります。それが正しいかどうかを見極める力をつける必要があります。そして、「性」とはいやらしいものではなく、基本的にとても素晴らしいものであるのだけども、「リスク」が伴うものだけだということとを認識してください。

外国では若者が自らの性を守るために、仲間同士で性教育を行うピアエデュケーションというものが行われています。高校生同士がクイズやミニシカルゲームなどを通して性について学んでいます。ぜひ皆さんにも活動してほしいと思います。

自分の体は自分で守るしかないので、そのためには高校生が自分から活動することが大切です。皆さんは、そういうことができる力を十分に持っていると思います。がんばってください。

「言って気持ちのいい、言われて気持ちのいいコミュニケーション」

未来館 自己表現セミナー 実施報告

～アサーティブネスを学ぶ～

平成14年9月15日(金)～9月16日(土)

未来館 自己表現セミナー 実施報告
「言って気持ちのいい、言われて気持ちのいいコミュニケーション」
～アサーティブネスを学ぶ～



グループでのアサーティブ・トレーニング

相手を尊重しながら、自分の要求・感情を表現できることを目的とした「未来館自己表現セミナー」が、人材育成コン

この講座では、自分の気持ちや意見を、相手の権利を侵害することなく、率直に誠実に対等に表現する「アサーティブ・トレーニング」の考え方について学び、参加者同士がロールプレイを繰り返し行いながら、自分の気持ちや意見をアサーティブに表現する方法を身につけました。

参加者からは、「自分の日常を見直す良いきっかけになった」、「これからの人間関係に役立つと思う」、「などの声がかれました。

「2人一緒に考える出産・育児のあれこれ」

新時代のカップル講座 実施報告

平成14年10月20日(月)、27日(月)、11月2日(土)

男女がともに楽しみながら参加できる出産・育児のありかたについて考えるため、「新時代のカップル講座」を10月

から11月にかけて3日コースで開催しました。現在妊娠中、子育て中またはこれから予定しているカップルなど併せて23名が県内各地から参加し、男性が約8kgある体験用具を身に付けて妊婦の模擬体験をしたり、子どものための簡単お菓子づくりなどを行いました。

第2日目の座談会「育児を楽しむには？」今どきの子育て事情から考える「では、積極的に育児参加をしている男性2人をパネリストにお迎えし、これからの子育ての在り方や男性の育児参加の

重要性などについて、カップルで真剣に考えることができました。



男性も妊婦体験をしました

参加者募集のお知らせ

開催のお知らせ

「未来館フェスティバル」
夢ステージ! 未来館
 ~あなたが主役 みんなが主役~

今年度の「未来館フェスティバル」は、3月1日(土)から5日(木)まで5日間にわたって開催します。
 現在予定をしているイベントは……
3月1日(土) 館長対談
 小泉武夫氏(東京農業大学教授)と下村館長によるトーク&トーク
3月2日(日) トーク&コンサート
 出演者…湯川 れい子氏、下村館長 他
 このほか、恒例の「県民参加プログラム」も募集中です。発見と交流の場「未来館フェスティバル」に、どこまで参加してください。詳細は募集チラシにて。

詳細については、
 福島県男女共生センター事業課
 (☎0243-23-8304 FAX0243-23-8314)
 までお問い合わせください。

第3回
地域リーダー養成講座
(基礎コース)

男女共同参画社会の推進を目指し、県内の各分野で積極的に活動したいと考えている方を応援します! 男女を問わずご参加下さい!

開催日
 平成15年2月1日(土)・2日(日)・22日(土)・23日(日)
募集定員 先着50名
 (定員に達し次第募集を締め切ります。)
講師陣
 下平尾 勲氏(福島大学経済学部教授)
 二瓶由美子氏(桜の聖母短期大学講師)
 後藤 宣代氏(放送大学福島学習センター講師)
 近江 美保氏(㈱クレア代表取締役)
 岩尾 光代氏(サンデー毎日編集部) 他

「自分らしく働くために」
能力開発講座

社会の急激な変化の中、自分を見直し、今後の自分の仕事と生き方について考える講座です。自分らしく働くための将来のキャリアイメージを描きます。

開催日時
 平成15年1月12日(日)・19日(日)・26日(日)
 13時30分~16時
開催場所
 福島県男女共生センター 第3研修室
募集定員 先着30名
 (定員に達し次第募集を締め切ります。)

「個人で創業いろはのい」
女性起業家育成講座

「自分のお店を持ってみたい!」「脱サラして独立したい!」などなど、起業という形で自立と自己実現を目指す女性を応援します!
 どんな経営ビジョンが必要か? 開業資金の調達方法から困った時の対策まで、先輩女性起業家との交流タイムもあります。

開催日時
 平成15年2月8日(土)~9日(日) 10時~16時
募集定員 先着30名
 (定員に達し次第募集を締め切ります。)

「イベントボランティア」

当センターでは、いろいろな分野でボランティアの皆さんが活躍しています。今回は「イベントボランティア」を紹介します。

「使いやすくて感じがいい!」
そんな声から広がるつながりを願って

イベントボランティアは、当センター主催講座・イベント等で、会場設営・記録・写真撮影などの、縁の下の力持ち的な活動をしています。

イベントボランティアの活動の魅力など日ごろ感じていることをお聞かせください。

「講座やイベントなどの運営のお手伝いをしていくなかで、利用者にとってセンターを使いやすい環境をつくっていくことをいつも考えています。男女共同参画という難しいテーマを大人たちだけで考えるのではなく、地域の子どもたちやお年寄りの方たち向けのやさしいテーマで考えることも必要だと思えます。そんな地域のみんなで考えるようなセンターになるよう活動を支援していけたらいいですね。」

(杉林 千太子さん)

「体力もまだまだあると思って、このボランティアを選びました。イベント終了後に参加者の方から、来てよかったといった声をかけられることがとてもうれしいですし、活動の励みになりましたね。」

(菅野 喜美子さん)



参加者に資料を配付する
 菅野喜美子さん(左)と佐藤徳さん(中央)

「このセンターを様々な年齢層の人たちが集まる場所にしたいですね。多くの県民の皆さんが気軽にお使いいただけるような雰囲気を出せるように活動していきたいと思っています。」

(佐藤 徳さん)

センターからのお知らせ

宿泊室利用について



ツインルーム



和室

男女共生センターの宿泊室は、
どなたでも宿泊することができます。

使用料金(税込み)

室名	1人で利用の場合	2人以上で利用の場合
ツインルーム	4,200円	3,800円
和室(定員4名)	4,200円	3,800円

食事料金は含みません。小学生以下は半額です。
全室バス・トイレ付。TV、ドライヤー、浴衣、フェイスタオル、バスタオル、シャンプー、リンス、石けん、歯ブラシが備え付けられています。



所在地 / 二本松市郭内一丁目196-1
JR東北線 二本松駅より徒歩12分
東北自動車道 二本松I.Cより車で5分

風情豊かな城下町から世界へ情報発信

東の阿武隈高地、西の奥羽山脈により中通り、会津、浜通り地方に三分されている福島県は、火山や湖沼・高原・海岸など豊かな自然に恵まれています。ここには、「智恵子抄」にうたわれた「あの光る阿武隈川」や「ほんとの空」があり、人・モノ・文化・情報の活発な交流が行われています。「女と男の未来館」のある二本松市は、中通りに位置し、提灯祭りや菊人形が催される風情豊かな城下町です。



(本誌についてのご意見・ご感想をお待ちしています。)



表紙の作品
転 62pcs. (近藤 康広)

未来館NEWS NO.8 2002年12月
編集・発行 財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
福島県男女共生センター～女と男の未来館～
〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1
☎0243(23)8301(代) ☎0243(23)8312
ホームページアドレス: <http://www.f-miraikan.or.jp>
メールアドレス: mirai@f-miraikan.or.jp



編・集・後・記

各地で制定が進んでいる男女共同参画条例について、議論が起きています。自分たちがこれからどう生きていきたいか、どのような社会を作っていきたいかというところを、改めて一人一人が考えていくことが大切だと思えます。
(TA)

男女共同参画社会を実現するためには、女性も男性も取組むことが必要だと思っておりますが、女性と男性とは、実際の取組む姿勢や温度差にかなり開きがあるようです。男性が自分の問題として考えることはなかなか難しいのかなと思えます。
ドメスティック・バイオレンスの加害者の問題など、男性が率先して考えなければならぬこともたくさんあります。男性にとって家事や育児をすることだけが「男女共同参画」することではないと思っております。
(OT)